

今からできる家庭での水害対策

近年局地的な豪雨などにより、水害の発生が増加しています。今後の集中豪雨や台風などにより水害が起こりやすい時期に備え、事前に準備を行いましょう。

雨水浸透ます設置にご協力を

●「雨水浸透ます」とは？

雨水浸透ますは、屋根に降った雨水を雨どいを通じて集め、地下に浸透させるための設備です。

●雨水浸透ますの効果

都市化が進み、地面がアスファルトで覆われていくと、雨水が地中に浸透できず、道路排水路に流れ込む量が増え、集中豪雨の際には、雨水を流しきれなくなり、浸水被害の要因のひとつとなります。

その対策として、住宅などに雨水浸透ますを設置すると、ますに集められた雨水が地中にしみ込みます。

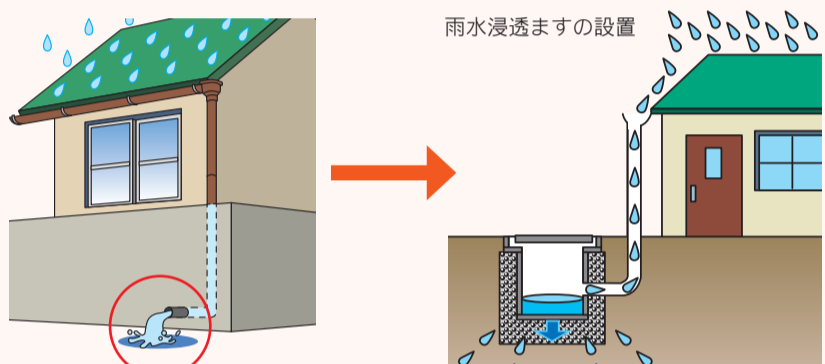
地中にしみ込んだ雨水は地下水や湧水となってゆっくりと川に到達するため、住宅などの敷地から道路排水路に流れ込む雨水の量が減り、浸水被害を減少させることができます。

●雨水浸透ます設置費用を助成します

市では、市内に個人住宅を所有していて、雨水浸透ますを設置していない方を対象に、設置費用の一部を助成します。

助成金・浸透ます・市内業者の案内などについて、詳しくは下記へお問い合わせください。

☎下水道課施設計画係 ☎042-497-2532



住宅の敷地外に排出すると浸水の原因になる恐れがあります。

雨水浸透ますを設置して住宅の敷地外への排出は、避けましょう。

側溝の詰まりをきれいに

土砂や落ち葉などのごみが雨水ますに詰まることで、雨水が流れず道路にあふれて冠水することがあります。市でも清掃を行っています。梅雨や台風シーズンなどの大雨時には市内全ての箇所への対応が追いつかないことがあります。ふたの上のごみを取り除くだけでも冠水防止の効果があります。快適な道路環境を維持するためにも、自宅前の側溝や雨水ますの清掃にご協力をお願いします。清掃後のごみは、自宅にあるビニール袋に入れ、連絡をいただければ回収に伺います。また、落ち葉だけでなく、ごみやたばこの吸殻なども詰まりの原因になるので、側溝には絶対に捨てないようにしてください。

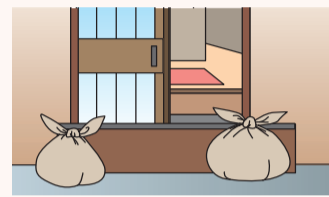
☎道路交通課道路施設係 ☎042-497-2095



水のうを利用した水害対策

市販のビニール袋(45ℓ程度の大きさ)を2枚重ね、水を半分程度(持ち運べる程度)入れて口を閉じると「水のう」ができます。玄関などに、水のうを積んだり、板を立て水のうを置いたりすることで、浸水を防ぐことができます。

☎防災防犯課防災係 ☎042-497-1847

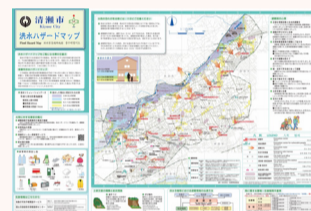


玄関やマンションの入り口に上図のように板を立てかけて水のうを置くことで、浸水を防ぐことができます。

清瀬市洪水ハザードマップの確認

市では、浸水害・土砂災害に関する内容をまとめた「清瀬市洪水ハザードマップ」を作成しています。市ホームページで確認できますが、マップをご希望の方は、下記へお問い合わせください。

☎防災防犯課防災係 ☎042-497-1847



浸水ゼロ・安全・快適！ 下水道「浸水対策強化月間」

東京都下水道局では、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、下水道施設の安全性の確保と皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行います。また、東京の雨が一目でわかる「東京アメッシュ」をインターネットで公開しています。

☎東京都下水道局流域下水道本部 ☎042-527-4828



下水道局のホームページはこちら

市議会の新しい議長・副議長と委員会の構成が決定

5月16日に、令和元年清瀬市議会第1回臨時会が開催されました。議長・副議長の選挙、委員会の選任が行われ、新議員による市議会の構成が決まりました。(敬称略) ☎議会事務局議事係 ☎042-497-2567

議長



渋谷けいし (清瀬自民クラブ)

副議長



原田ひろみ (日本共産党)

市議経歴：3期
これまでの役職：
総務文教常任委員会委員長
予算特別委員会委員長

市議経歴：5期
これまでの役職：
副議長
福祉保健常任委員会委員長
監査委員

総務文教常任委員会(7人)

委員長	宮原りえ(風・立憲・ネット)
副委員長	西上ただし(公明党)
委員	香川やすのり(日本共産党)
	城野けんいち(風・立憲・ネット)
	清水ひろなが(清瀬自民クラブ)
	渋谷のぶゆき(清瀬自民クラブ)
佐々木あつ子(日本共産党)	

議会運営委員会(9人)

委員長	森田正英(清瀬自民クラブ)
副委員長	佐々木あつ子(日本共産党)
委員	斉藤あき子(公明党)
	原和弘(公明党)
	深沢まさ子(日本共産党)
	城野けんいち(風・立憲・ネット)
	友野和子(清瀬自民クラブ)
	渋谷のぶゆき(清瀬自民クラブ)
	斉藤実(風・立憲・ネット)

福祉保健常任委員会(6人)

委員長	深沢まさ子(日本共産党)
副委員長	小西みか(風・立憲・ネット)
委員	原和弘(公明党)
	友野和子(清瀬自民クラブ)
	石川秀樹(無所属の会)
	原田ひろみ(日本共産党)

建設環境常任委員会(6人)

委員長	鈴木たかし(公明党)
副委員長	斉藤実(風・立憲・ネット)
委員	斉藤あき子(公明党)
	ふせ由女(共に生きる)
	山崎美和(日本共産党)
	森田正英(清瀬自民クラブ)

審議の結果◆清瀬市監査委員の選任について
議会選出監査委員に、小西みか議員が選任されました。

清瀬市議会 第2回定例会開会

令和元年清瀬市議会第2回定例会は、6月10日(月)から下表のとおり開会予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

月	日	内容	月	日	内容
6	10(月)	本会議(初日)	6	20(木)	福祉保健常任委員会
	13(木)	本会議(代表・一般質問)		建設環境常任委員会	
	14(金)	本会議(一般質問)		議会運営委員会	
	17(月)	本会議(一般質問)		28(金)	本会議(最終日)
	19(水)	総務文教常任委員会			

※時間は、6月21日(金)の議会運営委員会(午後2時～)を除き、いずれも午前10時からです。

選挙後のあいさつ行為は法律で制限されています

選挙終了後に、応援していただいた選挙人などに対するあいさつ行為は、公職選挙法によって制限されています。

一「何人も、選挙の期日後において、当選又は落選に関し、選挙人に挨拶する目的をもって次に掲げる行為をすることができない

1. 選挙人に対して戸別訪問をすること
2. 自筆の信書及び当選又は落選に関する祝辞、見舞等の答礼のためにする信書並びにインターネット等を利用する方法により頒布される文書図画を除くほか文書図画を頒布し又は掲示すること
3. 新聞紙又は雑誌を利用すること(公職選挙法178条より一部抜粋)

☎選挙管理委員会事務局 ☎042-497-2561

納税にご協力を

■夜間納税・納税相談 ☎ 6月26日(水)・27日(木)午後8時まで
■日曜納税・納税相談 ☎ 6月30日(日)午前9時～午後4時

■土曜納税・納税相談 ☎ 6月8日(土)午前9時～正午
☎ いずれも市役所徴収課窓口 ☎ 徴収課徴収係 ☎ 042-497-2045